

お知らせ

日本銀行代理店の廃止・集約に伴い、当局供託所（千葉地方法務局市川支局）の日銀取扱店が下記のとおり変更になります。

記

1 取扱店

変更前 千葉銀行市川支店

変更後 **千葉銀行船橋支店**

(〒273-0005 千葉県船橋市本町3丁目3-4)

2 変更日

令和元年6月3日（月）から

3 対象となる手続

(1) 供託金の納入，振り込み方式による供託金の納入，供託有価証券の受入れ，供託振替国債の受入れ

なお、ゆうちょ銀行等のATMを利用した「電子納付」は、従来どおりご利用いただけます。

(2) 小切手による払渡し，供託有価証券の払渡し，供託振替国債の払渡し

4 千葉銀行船橋支店の御案内



なお、ご不明な点は、千葉地方法務局供託課（TEL043-302-1318）又は市川支局（TEL047-339-7701）までお問い合わせください。